

令和 6 年度 再評価調書

事業名	耕地地すべり防止事業	地区・路線名	相生 2 期地区
事業主体	徳島県	関係市町村	那賀町
事業概要	(事業目的) 本地区は、那賀川本流兩岸の河岸段丘及び急斜面に位置し、花瀬、竹ヶ谷下、蔭谷、舞ヶ谷の地すべり防止区域により構成され、稲作を中心に、柚・すだちなどの果樹類、ケイトウ・おもとななどの花卉類など、地域の気候や土壌に合わせた様々な作物の栽培が行われている中山間農業地帯である。 本地区の地質は、四万十帯の砂岩・頁岩で構成されており、破碎された地層上に地区が形成されている。この地層に豪雨等で地水が流入することで、せん断抵抗力が低下し、地すべりが発生しやすい状況となる。 このため、当地区で地すべり対策事業を実施し、農地、農業用施設並びに人家や公共施設等の被害を除却、または軽減し、農業生産基盤及び生活基盤の維持・保全を図るものである。		
	(事業内容) 受益面積 135.9ha 受益戸数 60戸 主要工事 排水路工 215m、承水路工 1,270m 排水ボーリング工 2,905m、 擁壁工 40m、堰堤工 2基 総事業費 233,000千円(国50%、県50%) 工 期 令和 2 年度～令和 1 1 年度		
評価	(事業の進捗状況) 令和 5 年度までに全 4 工区中、1 工区を実施している。 令和 6 年度末の事業費進捗率は 4 0 %となる。		
	(関連事業の進捗状況) 該当なし。		
評価	(社会経済情勢の変化) 農地面積、営農状況に変化はないが、近年の豪雨等により土砂災害などに対する地域の防災意識も高まっており、生産基盤・生活基盤の保全への要望は強まっている。		
	(計画上重要な部分の変更の必要性の有無) 該当なし。		
項目	(費用対効果の分析) 地すべり活動が顕著である花瀬工区では、これまで実施した対策工による地下水位の低下が確認されており、引き続き、残計画の抑制工及び抑止工対策を進め、事業効果の早期発現を目指す。他工区についても事業推進により被害防止を図る。 被害防止効果＝予想被害額／総事業費＝ 5. 2 5		
	(受益農家、関係機関の意向) 那賀町及び地すべりブロック内の関係者は、事業の早期完成を強く要望している。		
項目	(事業の実施方針) 継続して事業を実施する。		